

平成30年

第2回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

平成30年 第2回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成30年2月21日（水）

開会：午前10時00分

閉会：午前12時50分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 平成30年第1回（1月定例会）会議録の承認について
- 日程第3 教育長諸般の報告
- 日程第4 非公開とする審議事項について
- 日程第5 [議案第8号] 専決処分の報告について
- 日程第6 [議案第9号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第7 [議案第10号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第8 [議案第11号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第9 [議案第12号] 上天草市学校運営協議会規則の制定について
- 日程第10 [議案第13号] 上天草市人権教育指導員の委嘱について
- 日程第11 [議案第14号] 就学する学校の変更承認について
- 日程第12 [議案第15号] 議会の議決を経るべき議案について
- 日程第13 [議案第16号] 議会の議決を経るべき議案について
- 日程第14 [議案第17号] 議会の議決を経るべき議案について
- 日程第15 [議案第18号] 区域外就学に伴う事前協議について
- 日程第16 [議案第19号] 就学援助の認定について
- 日程第17 [議案第20号] 就学援助の認定について
- 日程第18 [議案第21号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第19 [議案第22号] 専決処分の報告について

2 出席委員

山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、田中久美子（委員）、松本修吾（委員）、高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、中田清治（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、大石智奈美（学務係長）、渡辺龍也（学務主幹）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午前10時00分

○教育長（高倉利孝君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第1回（1月定例会）会議録の承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。「平成30年第1回定例会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第1回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長の報告

○教育長（高倉利孝君） 次に日程第3。「教育長の報告」を行います。資料をご覧ください。1月20日から2月21日まで載っておりますが、今日の会議の日程によりましてこれを見ていただくということでご了承願いたいと思いますが1件だけ簡単にご報告いたします。2月9日性に関する現代的課題と向き合う研修会に教育部の大塚指導主事と私の2名で参加いたしました。性に関する現代的課題と向き合うという内容でございました。基本的な用語LGBTについての理解や性同一性障がい者の取り扱いについての留意点などについての研修でございました。性的マイノリティに該当する人は、今8%と言われており子どもたちの性同一性障がい者児童・生徒は5%と、クラスに1人は居るという認識を持ち、きめ細かな対応をするようにという研修でございました。私も目からうろこといった感じで大変重要性を感じたところです。教職員の研修はもちろんですが、市民のお仕事に携わっている市職員にもこういう研修が必要だと感じました。今後、来年度・再来年度の計画に盛り込んでいきたいと考えております。以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第5、議案第8号。日程第6、議案第9号。日程第7、議案第10号。日程第8、議案第11号。日程第11、議案第14号。日程第15、議案第18号。日程第16、議案第19号。日程第17、議案第20号。日程第18、議案第21号。日程第19、議案第22号、及び諸報告、第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第14号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22

2号及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第8号専決処分報告について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第8号、「専決処分報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第8号から議案第11号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第9 議案第12号 上天草市学校運営協議会規則の制定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9。議案第12号、「上天草市学校運営協議会規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の6ページをお願いいたします。議案第12号「上天草市学校運営協議会規則の制定について」。上天草市学校運営協議会規則を次のように定める。平成30年2月21日提出。上天草市教育長 高倉利孝。上天草市学校運営協議会規則は、学校運営及び当該運営への必要な支援を協議する機関として、上天草市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むため設置する学校運営協議会に関する規則を定めるもので、10ページの規則の概要の3の内容をご覧ください。主な内容は次のとおり。(1) 規則の目的及び趣旨を示すこととする。(第1、2条関係)。(2) 設置に関する示すこととする。(第3条関係)。(3) 学校運営に関する進め方等を示すこととする。(第4、5、6、7条関係)。(4) 学校運営協議会委員の任命及び任期・義務等に関する示すこととする。(第8、9、10条関係)。(5) 学校運営協議会委員の身分及び報酬に関する示すこととする。(第11条関係)。(6) 学校運営協議会の組織に関する示すこととする。(第12条関係)。(7) 学校運営協議会の議事に関する示すこととする。(第13、14条関係)。(8) 学校運営協議会の適正な運営の確保に関する示すこととする。(第16条関係)。(9) 学校運営協議会委員の解任に関する示すこととする。(第16条関係)。9ページをご覧ください。施行については、平成30年4月1日からを予定しています。提案理由については、これまで、熊本版コミュニティ・スクール制度や地域学校協働本部事業をもとに地域住民による学校支援活動を展開し、開かれた学校づくりに努めてきた。今後、これまでの成果を基盤として、学校運営への地域住民参画による地域とともにある学校の実現を図るために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6に基づき、対象学校において、学校運営協議会の設置し、その運営を進めるにあたり関係規定を整備する必要がある。また、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がある。説明は以上です。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第12号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 議案第13号 上天草市人権教育指導員の委嘱について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。議案第13号、「上天草市人権教育指導員の委嘱について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） はい、議案書11ページをお願いします。議案第13号、「上天草市人権教育指導員の委嘱について」、ご説明いたします。上天草市人権教育指導員に関する規則第2条及び第4条の規定に基づき、次のとおり委嘱することとする。平成30年2月21日提出、上天草市教育長。委嘱するものにつきましては、「舛本修」氏。住所・生年月日につきましては、記載のとおりであります。任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。12ページをお願いします。推薦理由といたしまして、人権教育指導員については、豊かな経験を有し、かつ、人権教育に関する指導技術を身につけている者の中から上天草市教育委員会が委嘱することになっております。舛本氏は、昭和52年に熊本商科大学商学部を卒業後、熊本県立松島商業高等学校等で教諭として教鞭をとられ、熊本県教育庁学校人事課に勤務後は、熊本県立上天草高等学校等で教頭として、生徒はもとより教職員を含めた学校全体の指導者・管理者として活躍されました。現役時代から人権教育に深く携わってこられ、特に同和地区での勤務、学習会への参加等、同和問題については貴重な経験をされており、人権問題の解決には子どもだけでなく、大人の意識改革が必要であるとの高い人権意識を兼ね備えておられます。人権教育事業は、人の尊厳を守ることにつながる大切な事業でありまして、これまで舛本氏は、公民館活動と連携した講話や、自主活動で出前講座を開くなど積極的に活動を行っており、市民からは「楽しい」、「ためになった」といった高い評価を得られています。上天草市における人権教育をさらに充実させるため、舛本氏の知識、経験が必要であると認識しており、引き続き委嘱したいと考えているところでございます。以上の理由により、教育委員会に推薦するものでございます。提案理由としましては、上天草市人権教育指導員の任期が平成30年3月31日までとなっております。今後も、本市の人権教育を引き続き充実したものとするため、人権教育指導員を委嘱する必要があります。また、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱にあたっては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第13号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第14号 就学する学校の変更承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第11。議案第14号、「就学する学校の変更承認について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第14号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第12 議案第15号 議会の議決を経るべき議案について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第12。議案第15号、「議会の議決を経るべき議案について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の14ページをお願いいたします。議案第15号、「議会の議決を経るべき議案について」議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承する。「上天草市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例を廃止する条

例の制定について」。15ページをご覧ください。今回、3月議会において、市長部局から、上天草市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例が提案されました。本市では、平成29年7月から新教育長制度に移行しており、これに伴い、教育長の給与及び旅費に関する事項については、上天草市長等の給与及び旅費に関する条例での取り扱いに移行したことから、今回本条例を廃止するものです。14ページにお戻りください。平成30年2月21日提出。上天草市教育長 高倉利孝。提案理由については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により、教育委員会に諮る必要がある。説明は以上です。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第15号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第13 議案第16号 議会の議決を経るべき議案について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第13。議案第16号、「議会の議決を経るべき議案について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の18ページをお願いいたします。議案第16号。「議会の議決を経るべき議案について」議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承する。「上天草市未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成基金条例の制定について」。21ページの条例案の概要をご覧ください。条例の名称「上天草市未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成基金条例」。制定の必要性、本市と市内事業者等が相互に連携し、上天草市奨学金貸与条例第12条の規定による奨学金の返還を支援することで、若者の市内における定住を促進し、将来を担う人材の育成を図り、もって地域経済の活力強化及び地元産業の活性化に資するため、上天草市未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成基金を設置する必要がある。(1)設置目的について規定する。(第1条)。(2)積立てについて規定する。(第2条)。(3)管理について規定する。(第3条)。(4)運用益金の処理について規定する。(第4条)。(5)繰替運用について規定する。(第5条)。(6)処分について規定する。(第6条)。(7)委任について規定する。(第7条)。18ページにお戻りください。施行日は、平成30年4月1日を予定している。提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により、教育委員会に諮る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。説明は以上です。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第16号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第14 議案第17号 議会の議決を経るべき議案について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第14。議案第17号、「議会の議決を経るべき議案につい

て」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） 議案書の22ページをお願いします。議案第17号、「議会の議決を経るべき議案について」、ご説明いたします。議会の議決を経るべき議案について、議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承する。上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について。平成30年2月21日提出、上天草市教育長。内容につきましては、27ページの条例案の概要をお願いします。制定改廃の必要性につきましては、上天草市松島総合運動公園松島総合センター「アロマ」メインアリーナ空調設備及び陸上競技場の改修に伴い、上天草市松島総合運動公園条例の別表、施設使用料の改正を行う必要があります。内容につきましては、別表1の松島総合センター「アロマ」のメインアリーナの冷暖房費1階1時間当たり2,000円、全館1時間当たり3,000円を追加し、陸上競技場の全面を削除し、体育活動以外の催物に利用する場合の全面1時間当たり市内料金1,600円を4,800円、市外料金3,200円を9,600円に改めるものです。この条例につきましては、平成30年4月1日から施行するものです。ただし、別表1の改正規定中松島総合センター「アロマ」に関する部分につきましては、空調設備が平成30年6月に完了予定のため、教育委員会規則で別に定めることとしております。提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局から説明が終わりました。何か御質疑等はございませんか。

○委員（山下勝一君） 別表1の800円、1,600円を削る。1,600円を4,800円、3,200円を9,600円にするのは、陸上競技場の使用料ですか。

○社会教育課長（中田清治君） はい、平成29年12月市議会におきまして、サッカー場の使用料を市内料金2,000円、市外料金4,000円に改正させていただきました。今回の体育活動以外に使用する場合の積算は、市内の場合、陸上競技場の使用料金は400円で、サッカー場2,000円を足した2,400円の2倍の4,800円。市外の場合も市内料金と同様に、陸上競技場の使用料金は800円で、サッカー場4,000円を足した4,800円の2倍の9,600円に改正させていただくものです。

○教育長（高倉利孝君） 他に質疑はございませんか。それでは、お諮り致します。議案第17号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第15 議案第18号 区域外就学に伴う事前協議について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第15。議案第18号、「区域外就学に伴う事前協議について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第18号から議案第21号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第20 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第19。「諸報告」に入らせていただきます。まず、報告第1「3月の行事予定について」の説明をお願いします。

- 教育審議員（田崎正明君） 資料の31・32ページをご覧ください。かいつまんでご説明させていただきます。3月の行事予定です。11日日曜日が第46回天草パールラインマラソン大会、12日月曜日が大矢野中学校・維和中学校の卒業式、13日火曜日が阿村中学校・松島中学校・姫戸中学校・龍ヶ岳中学校の卒業式、14日水曜日が県立高等学校の合格発表、19日月曜日が市内校長会議、20日火曜日が教育委員会議、22日木曜日が維和小学校・今津小学校の卒業式、23日金曜日が登立小学校・上小学校・中北小学校・中南小学校・湯島小学校・阿村小学校・教良木小学校・姫戸小学校・龍ヶ岳小学校の卒業式となっております。以上です。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

- 教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5。「小中学校卒業式について」説明をお願いします。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 報告第5号。「小中学校卒業式について」。資料の33ページをご覧ください。平成30年度の上天草市内小中学校の卒業式が、中学校においては、平成30年3月12日と13日に、小学校においては、平成30年3月22日と23日に執り行われます。つきましては、教育委員の皆様、卒業式への「出席」と「告辞」について、本名簿のとおり、お願いしたいと考えています。なお、ご意見等ございましたら、この場にて、調整したいと思いますので、よろしくお願いします。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。次に、報告第6。「平成29年度3月補正予算について」説明をお願いします。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 報告第6号「平成29年度3月補正予算について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から「平成28年度上天草市一般会計補正予算（第9号）」作成に伴い意見を求められ、別紙のとおり議案提出を行いましたので報告します。別冊資料1ページをご覧ください。市全体の補正額は、歳入歳出それぞれ3億60万9千円を減額し、歳入歳出の総額を184億1千9百47万2千円とするものでございます。なお、教育部におきましては、今回の補正で8千95万1千円を減額し、教育費の総額を17億7千6百54万2千円としました。学務課所管の主なものについて報告致します。資料の6ページをご覧ください。歳入につきましては、65款、国庫支出金、15項、国庫補助金、40目、教育費国庫補助金、15節、中学校補助金891千円の減額は、遠距離通学補助金が確定したことにより減額するものです。7ページをお願いします。80款、寄付金、10項、寄付金、25目、教育寄付金、10節、教育費寄付金300千円は、教育委員会でも報告した、鶴田氏からの寄付金でございます。次に、歳出につきましては、10ページをお願いします。まず、55款、教育費、10項、教育総務費、15目、事務局費、3節、職員手当の2,226千円の増額は教育審議員及び指導主事によるものです。11ページの25目、奨学資金費、21節、貸付金8,160千円の減額につきましては、平成29年度の奨学金貸付金額の決定により減額するものでございます。次に、55款、教育費、15項、小学校費、10目、学校管理費、13節、委託料19,158千円の減額の主なものは、スクールバス運行業務委託料18,836千円で、入札による契約差金を減額するものです。また、12ページの、55款、教育費、20項、中学校費、10目、学校管理費、13節、委託料5,401千円についても、スクールバス運行業務委託料5,115千円で、入札による契約差金を減額するものです。以上で報告を終わります。
- 社会教育課長（中田清治君） 社会教育課の平成29年度3月補正予算について、ご説明いたします。資料の5ページをお願いします。歳入の主なものにつきましては、60款の使用料及び手数料の学校体育施設使用料202千円、及び社会体育施設使用料1,717千円の減額は、体育

館やグラウンドの利用実績をもとに減額するものです。7ページをお願いします。65款の国庫支出金及び70款の県支出金につきましては、事業費の確定により252千円を減額するものです。9ページをお願いします。95款諸収入の15目雑入、地域スポーツ施設整備助成(toto)9,600千円の減額は、松島総合センター陸上競技場の人工芝生化工事費の確定による交付決定に伴う減額でございます。12ページをお願いします。歳出の主なものといたしまして、55款、25目、10目、社会教育総務費、1節報酬の学芸員報酬1,159千円の減額は、2名の学芸員を募集しましたが1名のみ採用となり、一般の補助員を6月から採用したことによる執行残でございます。8節の報償費、地域教育力醸成運営会議謝礼の352千円の減額は、運営会議の構成員を地元の有志から選出したため不用額となったため減額するものです。13ページをお願いします。19節負担金、補助金及び交付金の地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金の121千円の減額は、大矢野町にある長砂連古墳の鳥居の修理を、貝場地区が事業主体となり行う予定でしたが、修理不能と診断され、鳥居を撤去することから全額を減額するものでございます。20目、図書館費、1節報酬、図書館司書嘱託職員報酬474千円減額は、当初9名の司書を募集しましたが8名の採用にとどまり、6月から事務補助員を採用したことによる減額でございます。14ページをお願いします。25目、文化振興費、13節委託料、熊本県いきいき芸術体験教室委託料285千円の減額については、当初4か所の芸術体験を行う予定で申請しましたが、県の採択が1箇所だったことから、減額するものでございます。14ページをお願いします。25目、10目、保健体育総務費、11節需用費、スポーツリーダー講習会テキスト代の175千円の減額は、当初50人の参加を見込んでいましたが18名の参加だったことから、不用額を減額するものでございます。15目、体育施設費、13節委託料の4,635千円の減額の主なものは、松島陸上競技場人工芝工事設計業務委託料3,859千円、及び大矢野スポーツ公園トイレ改修工事設計委託料636千円の入札残を減額するものです。15節工事請負費の30,948千円の減額は、松島陸上競技場人工芝工事の17,278千円、同じく観客席設置工事の2,380千円、テニスコート観客席設置工事11,480千円の減額につきましても、入札残を減額するものでございます。また、陸上競技場クラブハウス改装工事の190千円の増額は、クラブハウス内を改装してミーティングルームを2室に仕切るための整備費を増額するものです。25目、スポーツ振興施設事業費、11節需用費、修繕費5,286千円の減額は、大矢野総合スポーツ公園の武道場の水銀灯照明が建設後20年を過ぎ、既存の水銀灯が、製造中止のため水銀灯を取替できない状況でありました。このことから、当初すべて照明器具をLEDに替える予定でしたが、地元電気工業者が全国から在庫を少しずつ取り寄せ全体を取り換えるだけの水銀灯が見込まれたため費用対効果も検討し既存の水銀灯の交換に変更したための減額であります。以上で報告を終わります。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。次に、報告第7。「平成30年度当初予算の概要について」説明をお願いします。

○学務課長（赤瀬耕作君） 報告第7号。「平成30年度当初予算の概要について」報告いたします。平成30年度の予算編成を行うにあたり、財政課が示した平成30年度予算編成方針における、重点化事業については、①観光需要と観光消費を拡大する事業②農林水産物の生産・加工商品開発・販売を促進する事業③地域ぐるみで、子育てしやすいまちをつくる事業④安定した魅力ある雇用を創出する事業⑤災害に強い地域づくり、市民の防犯・防災意識の向上を図る事業⑥合併後における課題を解決する事業を平成30年度における重点化事業と位置づけ、最優先に配分することとしました。また、昨年度に引き続き、一部の経費を除き平成29年度比で10%削減とする、マイナスシーリング方式により予算を編成することとなりました。別冊資料16ページをお願いします。学務課では、前年度より大幅に増額している事業のみ説明致します。No.10、外国人青年招致事業210万4千円については、英語教育の事業時数の増加

の伴い、2学期からALTを1名増員するものです。No.25、小学校一般管理事務事業の2,720万2千円の内、主なものは、小学校の教科書採択に伴い、教師用教科書、指導書、教材に係る費用を増額するものです。No.28、小学校校舎営繕事業の6,931万5千円の内、主なものは、上小学校の改築に伴う手数料、委託料、中南小学校簡易型校舎の改築にともなう、委託料、工事請負費の増、屋内運動場の非構造部材落下防止工事に係る委託料、工事請負費を増額するものです。No.33、IT教育推進事業の395万2千円の内、主なものは、電子黒板購入に伴い、備品費を増額するものです。No.42、中学校一般管理事務事業の2,652万4千円の内、主なものは、阿村中学校スクールバス運行に伴い、委託料を増額するものです。No.45、中学校校舎営繕事業の2,445万5千円の内、主なものは、上天草市管内中学校へのエアコン設置に伴う、委託料を増額するものです。No.53、IT教育推進事業の214万6千円の内、主なものは、電子黒板購入に伴い、備品費を増額するものです。以上で説明を終わります。

○社会教育課長（中田清治君） 資料の19ページをお願いします。社会教育課の平成30年度当初予算につきまして、ご説明いたします。新年度の当課の予算につきましては、前年度に比べ528,651千円の減額となっています。これは昨年度、松島総合センターアロマ陸上競技場及び体育館の空調設備等を実施したことによるものでございます。主な事業をご説明いたします。6番の市史編さん事業では、前年度比、172千円の減額となっていますが、執筆原稿料932千円、市史編さん刊行委託料3,387千円を予算化し、姫戸・龍ヶ岳地区の編さん事業を平成31年度の発刊に向けて事業に取り組むこととしております。次に、12番の図書館総括事務事業につきましては、前年度比958千円の増額となります。複合施設整備に伴う倉庫解体972千円を計上し、大矢野地区の図書館を含めた複合施設建設に向け予定地の整備に取り組んでまいります。次に、13番の読書活動推進事業ですが、この予算は、昨年度まで児童の童話発表会の予算を計上していましたが、14番の図書館運営事務事業に統合し、事務の効率化を図るものです。次に、16番の人権教育事業につきましては、965千円の減額となっております。平成29年10月に第46回熊本県人権教育研究大会天草大会が天草地域で開催されたことによる、負担金等の減によるものです。続きまして、スポーツ振興に関する予算につきまして、18番のスポーツ活動事業では前年度比1,834千円増額し、小学校の運動部活動を社会体育へ平成30年度までに移行するため、あり方検討委員会の開催やスポーツリーダーの育成を図るための研修会を開催し、スポーツ指導者の登録や社会体育へスムーズな移行など、本市のスポーツ振興に取り組んでまいります。次に、20番のスポーツ合宿誘致事業では前年度比1,464千円を増額し、バレーボールなどの合宿及び各種大会の誘致を図るものです。具体的には、大きな大会を誘致し継続して開催することで、県内や全国から参加していただけるスポーツ大会の開催に取り組みます。また、各種競技の合宿誘致を推進するためのチラシ等を作成し、中学、高校、大学等を訪問し合宿誘致の推進も図ってまいります。助成金につきましては、より充実した事業を推進するため、更なる充実を図ってまいります。22番のスポーツの里づくり推進事業につきましては、昨年度、アロマ陸上競技場の人工芝生化の工事費等を計上しておりましたので、減額しております。24番の総合センターアロマ事業につきましては、施設内のトイレを和式から洋式へ改修し、施設を利用する住民や大会等で訪れた方の利便性を向上させ、大きな大会等への対応や避難所施設としての機能を高めるものです。全体の予算は減額しておりますが、本市の更なる社会教育、生涯学習の充実及びスポーツ振興の発展を図っていくこととしております。以上で平成30年度当初予算について、報告を終わります。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑等はございませんか。

○委員（山下勝一君） 未来への夢をつなぐ五橋基金についてですが、事業としては今年度から始まるのですよね。

○教育部長（中文近君） 事業としては、29年度からその制度がありますよと周知をした上で

今年度から対象になります。

- 委員（山下勝一君） 寄付金は30年度からですか。
- 学務課長（赤瀬耕作君） そうです。
- 委員（山下勝一君） アロマのトイレ改修について、トイレが使用できないが目立っており、行くたびに増えているような気がします。施設を利用する人は多く、成人式の日も多くの人が利用されていたので、是非修繕していただくようお願いします。
- 社会教育課長（中田清治君） はい、男子トイレの水を流すセンサーの故障など、ご指摘のとおり多くなっていると認識しております。修繕については、指定管理者と協議しながら進めてまいります。
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。
- 委員（田中久美子君） 奨学金のことですが、広報にも載っていたと思うのですが私たちがこうして話を聞いていたからすぐに分かったけれど、あまり大きくも書いてなかったしぱっと見た時に、見た人がこういう制度というのがわかるのかなと思ったのですよね。あの制度を活用して高校やその後の就職で地元に残ってもらいたいという気持ちなので、もう少しわかりやすいような記事を載せていただけたらと思いました。
- 教育部長（中文近君） 個別に学校から説明をしてもらっています。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 上天草高校の方にもお願いをしています。
- 教育部長（中文近君） 対象者の方には、学校の方から説明していただいています。ただ高校生、上天草高校以外に行ってらっしゃる方は広報とかチラシとかでしかわかりません。
- 委員（田中久美子君） ただ見た時にちょっとそのまま見てシステムがわかるかなと思ったものですから、なるべく中学生・高校生に広くそういうのを知っていただけてなるべくたくさん地元に残っていただけたらなと思いました。
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。次に、報告第8。「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。
- 学務課長（赤瀬耕作君） 資料の14ページをお願いします。後援等の報告についてご説明いたします。学務課においては、上天草市中学校卒業記念クルージング&MIICAミニライブ1件の名義後援を承認しています。趣旨、今年3月卒業予定の市内中学生を対象に、新たな門出を励まし、郷土のすばらしさ、地元の自然を再認識してもらい、郷土愛を育むことを目的とする。期間、平成30年3月19日、午前8時30分から正午まで。場所、上天草市松島総合センター「アロマ」他。主催者、上天草市商工会青年部が実施します。参加者、29年度中学校卒業生250名、引率者15名、スタッフ25名を予定しています。以上で、報告を終わります。
- 社会教育課長（中田清治君） 資料15ページをご覧ください。行事名は「第9回本渡ロータリークラブ杯・学童軟式野球大会で、野球大会を開催することで軟式野球を行っている学童球児を応援する図る事を目的として、平成30年2月17日、18日の2日間にかけて、広瀬公園野球場ほか2か所で、本渡ロータリークラブが主催として開催されます。参加者は、小学生で編成されたチーム、200人を予定されており、上天草市の小学生も参加予定であります。承諾日は、2月8日でございます。以上でございます。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。
- 社会教育課長（中田清治君） 社会教育課から、2点ほどご報告がございます。1点目ですが、パールラインマラソン大会の参加人数が確定し4,464人の参加でございます。種目別では、ハーフマラソンの部が1,264人、10kmの部が1,180人、4.2kmの部が2,020人となっております。もう1点が、松島総合運動公園人工芝サッカー場の記念オープニングイベントを開催します。日時は4月1日、午前10時から、場所は松島総合運動公園人工芝サッカー場で行い

ます。オープニングイベントの内容は、人工芝サッカー場の記念式典に続き、エキシビジョンマッチとして東海大星翔高校と国府高校のサッカーの試合を行っていただきます。その後、サッカー少年や市民に無料で開放し、完成をお祝いしたいと思っております。以上でございます。

○教育長（高倉利孝君） 委員さんから、なにか質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 市内からも両校に進学している生徒がいると思いますので、大いに宣伝を行っていただき、皆さんに参加いただければと思います。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成30年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前12時50分